

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市西区立売堀五丁目5番21号  
氏 名 新虎興産株式会社  
(法人にあつては、名称 代表取締役 木村 高士  
及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

富山県知事 石井 隆



許可の年月日 平成28年11月21日  
許可の有効年月日 平成33年11月20日

## 1. 事業の範囲

収集運搬（積替え・保管を除く。）

- 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
  - 廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
  - 廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
  - 廃ポリ塩化ビフェニル等（低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。）
  - ポリ塩化ビフェニル汚染物（低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。）
  - ポリ塩化ビフェニル処理物（低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に限る。）
  - 廃石綿等
- （以上7種類）

## 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

## 5. 積替え許可の有無

無

## 6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無

## 備考

- 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。
- この許可の効力は富山県の全区域に及ぶ。